

# 機能強化加算について

下記の医療機関では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しています。

浅野内科医院、いのくちクリニック、円山医院、大貫内科医院、こうの医院、しいはらクリニック

50音順

必要に応じて、次のような取り組みを実施しています

- 健康診断の結果などの健康管理に係る相談に応じます
- 介護・保健・福祉サービスの利用などに関する相談に応じます
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介いたします
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を終了しています

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます